

運用実績

基準価額

14,764円

前週比

+520円

純資産総額

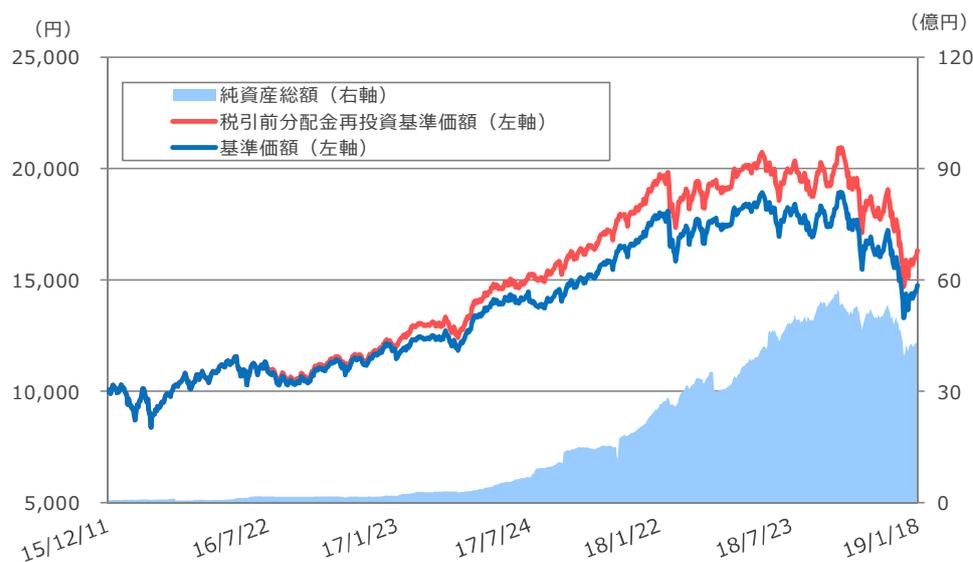
4,381百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

※前週比は応答日が祝日等の場合には、前営業日のものと比較を記載しています。

ファンド設定日: 2015年12月11日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

資産構成 (単位: 百万円)

本ファンド	金額	比率
マザーファンド	4,370	99.7%
現金等	11	0.3%

マザーファンド	金額	比率
国内株式	16,393	97.0%
現金等	511	3.0%

※本ファンドは、中小型成長株・マザーファンドを通じて実質的に株式に投資しています。
 ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

設定来	1週間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
63.3%	3.7%	-1.3%	-16.3%	-18.4%	-15.3%	76.6%	-

※期間収益率は税引前分配金を再投資したものととして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

※応答日が祝日等の場合には、前営業日からの収益率を記載しています。

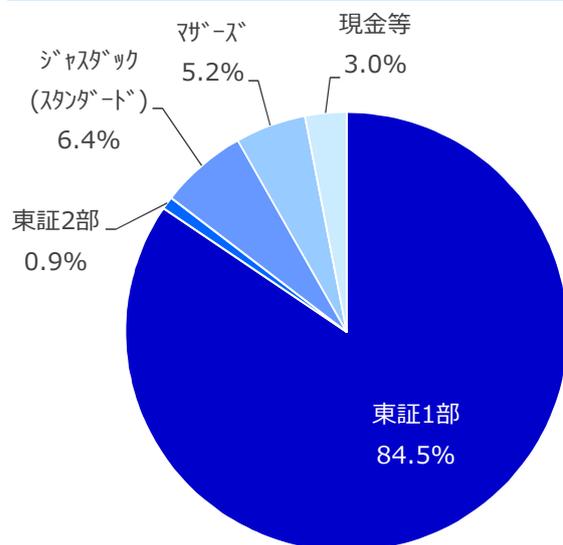
収益分配金 (税引前) 推移

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	設定来累計
決算日	2016/7/22	2017/1/23	2017/7/24	2018/1/22	2018/7/23	
分配金	150円	400円	500円	150円	170円	1,370円

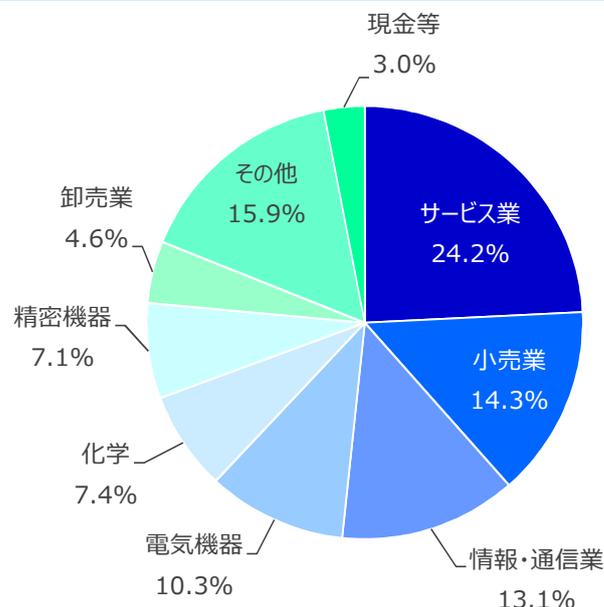
※収益分配金は1万口当たりの金額です。

マザーファンドの状況

市場別組入比率



業種別組入比率



組入上位10銘柄

	証券コード	銘柄名	市場区分	業種	比率
1	3665	エニグモ	マザーズ	情報・通信業	3.0%
2	2222	寿スピリッツ	東証1部	食料品	2.7%
3	7747	朝日インテック	東証1部	精密機器	2.7%
4	7874	レック	東証1部	化学	2.6%
5	6055	ジャパンマテリアル	東証1部	サービス業	2.6%
6	9830	トラスコ中山	東証1部	卸売業	2.5%
7	7730	マニー	東証1部	精密機器	2.5%
8	2413	エムスリー	東証1部	サービス業	2.4%
9	6920	レーザーテック	東証1部	電気機器	2.4%
10	3549	クスリのアオキホールディングス	東証1部	小売業	2.4%

組入銘柄数

57銘柄

※組入比率はいずれもマザーファンドの純資産総額比です。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行っているため、マザーファンドの運用状況を表示しています。

投資助言会社からのコメント

活動メモ

1月8日から11日の4日間、米国のラスベガスで世界最大の展示会『CES（Consumer Electronics Show：家電見本市）』が開催されました。これは一般には公開されない業界人向けですが、多くの新製品や試作品が展覧されており、今後の技術の行方をみる上で非常に参考になる展示会です。1967年から行なわれており、当初は名称にもあるように家電製品がメインでしたが、年々取扱い領域を広げています。今回の展示会では大手自動車メーカーが新車発表をするといった画期的なイベントもあり、ダイナミックな変化が感じられます。全体を通じてのテーマとしては「5G（第五世代通信システム）」や「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」が挙げられ、これらの次世代技術を使って何ができるかを具体的に提示するような内容が多く見受けられました。

「5G」は新しい無線通信の規格で、現在の「4G」と比較して、高速で大容量のデータを遅延なく多数が接続することを可能にします。また、「AI」は、大量のデータを処理・分析して正しい答えを導き出すのに有効です。さらに、この2つを合わせることでより多くの可能性が生まれます。例えば、無人走行車の開発にあたっては、車両の周囲の状況や内部の状況など大量のデータをリアルタイムで処理・分析することが可能になります。また、熟練の建築技能者ノウハウを生かして遠隔で建設機械を動かすことや、医療行為を遠隔地から正確に行うようなことも可能になります。

「5G」の環境整備は日本では2019年から始まり、世界中で整備が進む予定です。「AI」は日進月歩で開発が進んでいます。数年前では、我々の生活様式を変えてしまうような技術開発が進んでいます。エレクトロニクス業界は、短期的にいえばスマートフォンの成熟化で踊り場を迎えていますが、中長期的には新しい成長の種が数多く存在しています。そうした分野で飛躍できる企業にも注目しています。

組入銘柄のご紹介：～ベネフィット・ワン（2412）～

今週は、企業の福利厚生業務の請負事業から領域を広げながら成長を続けている「ベネフィット・ワン」をご紹介します。主力の総合福利厚生サービスは、顧客企業の福利厚生の一環として、従業員に様々なサービスを低価格で提供しています。サービス内容はホテル宿泊からスタートし、今ではエステ、映画鑑賞、自己啓発、保育所サービスなど多岐にわたっています。月額一人当たり数百円といった低価格で、しかも充実したメニューを提供することで従業員の満足度を高められるため導入が進んでおり、会員数は2018年9月末で489万人に達しています。

さらに、この事業で培ったノウハウを生かして、銀行やカード会社など加盟会員を拡大したい企業に提供する「CRM（顧客満足度向上支援）サービス」、従業員や販売店向けにインセンティブプランを提供する「モチベーション向上支援サービス」といったサービスを生み出しており、それらを合わせた会員数は757万人にのびます。

もう一つの柱として注力してきた事業が「健康支援サービス」です。2008年から企業の特定検診・特定保健指導の受託を開始しました。企業経営にとって従業員の健康管理が重要度を増すであろうことを見据えての参入でした。ここ数年、従業員の過重労働問題がとりざたされ、働き方改革も必要に迫られる中で、「健康経営」を標榜する企業も増えていきます。同社では福利厚生業務と健康支援サービスを一体化し、健康に良いことをすればポイントが貯まるといった「健康ポイント」の仕組みの提供を開始、これが大きな差別化要素となっています。さらに今後を見据えて、接待や出張の宿泊先を見つけて精算まで行うプラットフォームの提供も視野に入れており、小口精算の手間を省きたい企業のニーズを捉えようとしています。今後も自らの強みを生かしながら、顧客ニーズに合ったサービスを提供していくことで高成長を目指しています。

※本ファンドのマザーファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメントからのコメントです。

※ご紹介する企業はファンドのコンセプトをご理解いただくためのものであり、個別企業の推奨をする目的ではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、中小型成長株・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主にわが国の金融商品取引市場に上場する中小型株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンド受益証券への投資を通じて、現時点では何らかの理由（課題・困難）により割安な株価ではあるものの、将来への成長機会を持つ（＝企業家精神溢れる）、革新的な高成長が期待される企業の株式に厳選投資します。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用します。
- 本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行い、マザーファンドを通じて実質的に日本の株式に投資を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
流動性リスク	株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売れない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 換金手数料はかかりません。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2015年12月11日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	年2回（原則として1月と7月の各22日。休業日の場合は翌営業日。）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

本資料のご留意点

- 本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- 投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- 投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.24%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.6092%（税抜1.49%）を乗じて得た金額とします。運用管理費用（信託報酬）の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末及び信託終了のときファンドから支払われます。	
	運用管理費用（信託報酬）	年1.6092%（税抜：年1.49%）
	内 委託会社	年1.0152%（税抜：年0.94%）
	販売会社	年0.54 %（税抜：年0.50%）
訳 受託会社	年0.054 %（税抜：年0.05%）	
※委託会社の報酬より、投資顧問（助言）会社への報酬が支払われます。		
その他費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBI アセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

追加型投信 / 国内 / 株式

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第10号	○	○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長 (金商) 第134号	○			
GMOクリック証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第77号	○	○		○
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第12号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第15号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長 (金商) 第21号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○		

■ 販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。